

本号で公布された条例のあらまし

◇香川県犯罪被害者等支援条例（令和2年香川県条例第43号）

- 1 犯罪被害者等支援に関し、基本理念を定め、並びに県、県民、事業者、市町及び民間支援団体の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等支援の基本となる事項を定め、犯罪被害者等支援を総合的かつ計画的に推進することにより、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減を図り、もって犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができる社会を実現することを目的として、この条例を制定することとした。
- 2 令和3年4月1日から施行することとした。

◇香川県港湾管理条例の一部を改正する条例（令和2年香川県条例第44号）

- 1 高松港香西地区港湾緑地に、新たに整備する多目的広場夜間照明施設の使用料を定めることとした。
- 2 規則で定める日から施行することとした。

◇香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例（令和2年香川県条例第45号）

- 1 家畜人工授精所開設許可証の書換交付及び再交付の申請の手数料を定めることとした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県地域経済牽引事業の促進区域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例（令和2年香川県条例第46号）

- 1 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律等の一部改正に伴い、引用する法律の条の改正等を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。